

## 令和6年第2回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和6年2月16日(金) 14時25分～15時25分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、  
学校教育課長補佐(平田隆輔、野見山和久)、学校給食課長(宮本敏行)、  
生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、  
文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第2号 令和6年度教育に係る当初予算

(2) 報告事項

報告第5号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

報告第6号 令和5年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

(3) 協議事項

① 令和6年度飯塚市教育施策要綱(案)について

② 教育行政について

◆令和6年第2回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和6年2月16日(金) 14時25分～15時25分)

○上田委員

ただいまより令和6年第2回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第2号 令和6年度教育に係る当初予算

《説明：教育総務課長（梶原康治）》

議案第2号「令和6年度教育に係る当初予算」について、ご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、令和6年度一般会計当初予算について、別冊のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものでございます。

お手元には、議案第2号別冊の「当初予算概要書」をお願いいたします。

1ページの右上をご覧ください。令和6年度の教育関連予算につきましては、一般会計で69億6,245万9千円となっており、昨年度からは、5億3,601万4千円の増額要求となっております。

それでは、教育総務課関連予算につきまして、説明させていただきます。

まず、歳入予算については1件、内野小学校屋内運動場改修工事に係る事業債といたしまして、1億5,860万円を計上いたしております。

次に、歳出予算について説明させていただきます。

総務費の旧教育施設管理費につきましては、主に旧潤野小学校の解体工事費など、1億5,819万7千円を計上いたしております。

次に、教育費の奨学資金貸付事業費は、59万4千円を計上いたしております。なお、令和6年度奨学生から、飯塚市奨学資金貸付基金条例を改正し、大学等区分の募集人員を18名から20名以内に拡充いたしております。

次に、小学校施設管理費につきましては、2億3,463万8千円を計上いたしております。前年度より6,263万9千円減となっておりますが、主に各学校の光熱水費を実績ベースの見込みとしたことが、主な減額理由となっております。

続きまして、小学校運営管理総務費につきましては、3,950万4千円を計上いたしております。内訳の欄に電話交換機設定手数料として566万6千円を計上いたしておりますが、こちらは教職員の働き方改革の一環として、勤務時間外の電話対応をなくし、授業の準備等に専念できる環境を整備するため自動音声対応機能を設定する費用でございます。

続きまして2ページをお願いします。小学校スクールバス運営管理費につきましては、前年度から1,130万2千円増の6,561万1千円を計上いたしております。令和6年度に契約更新を迎える颯田地区、鎮西地区、目尾地区、庄内地区の4路線は、契約前（入札前）の設計額の計上であること、また、設計基準といたしております国の運賃改定もあり、増額の要求となっております。

次に、小学校特別支援学級費では、前年度より175万9千円増の666万1千円を計上いたしております。近年、特別支援学級の増設など、在籍児童数も増加している状況を見込んだものでございます。

次に、小学校就学援助費につきましては、前年度より287万3千円増の1億3,268万6千円を計上いたしております。主な増額理由といたしましては、入学準備扶助費の単価増と、就学援助認定者の増加

傾向を見込んだものでございます。

次に、内野小学校大規模改造事業費といたしまして、1億8,051万2千円を計上いたしております。今回実施する2期目工事で、屋内運動場の大規模改造は完了いたします。

次に、各小学校整備事業費は、前年度より2,717万4千円増の6,927万4千円を計上いたしております。各施設の老朽化に伴う整備費や学級数の変動に伴う特別支援教室への改造工事等を見込んだものでございます。

次に、35人学級編成対応事業費としまして1,049万3千円を計上いたしております。なお、35人学級編成対応事業を含め、余裕教室のない学校につきましては、一時的な代用施設として仮設プレハブ校舎の整備計画を進めているところでございます。

次に、これより先の予算につきましては、中学校費となりますが、小学校費予算と同様の説明となりますので、中学校費のみで計上する予算について補足説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。中段になります中学校水泳授業運営費につきましては、前年度より281万1千円増の892万5千円を計上いたしております。飯塚第一中、穂波西中、庄内中及び飯塚第二中を対象に、校外水泳授業に係る費用でございます。燃料費高騰等の影響により、昨年度から増額の要求となっております。

次に、二瀬中学校大規模改造事業費については、1,339万2千円を計上いたしております。プールの大規模改造工事の完了に伴いまして、事後の周辺環境影響調査などを実施いたしますが、改修後のプールの利用につきましては、プール施設のない穂波西中との共同利用でプール授業を実施する計画といたしております。

最後に、債務負担行為につきましては、校舎借上料といたしまして、記載の6校について、5年リースの仮設プレハブ校舎の建設を計画していることから、年額2億6,928万円の債務負担行為を要求するものでございます。

以上で教育総務課関連予算の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

学校教育課関連の予算説明につきましては、新規事業そして令和5年度との比較におきまして計上額が大きく増減した事業費を中心に説明させていただきます。

当初予算概要書4ページをお願いいたします。歳入予算について説明いたします。児童クラブ利用料につきましては、コロナウイルスによる規制が緩和されて以降、利用者が増加しておりまして、今後もこの傾向が続くと想定しております。前年度比1,316万6千円増の9,674万4千円で計上しております。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

民生費の児童センター運営事業費につきましては、光熱水費の見直しによる減額、また、児童厚生員の給与アップや会計年度任用職員報酬単価見直しによる運営委託料の増をふまえて、前年度より121万1千円減の7,330万2千円を計上しております。

児童クラブ運営事業費につきましては、児童センターと同様、支援員の給与アップ、会計年度任用職員報酬単価見直し、令和6年10月からの社会保険適用範囲拡大に伴う費用増のため、運営委託料を増額しております。また、口座振替手続き簡易化のための「こうふりネット」導入に伴う費用を増額しております。前年度より2,153万7千円増の3億5,441万2千円を計上しております。

次に、教育総務費の学校運営協議会費につきましては、令和6年度中に小学校4校、中学校1校の計

5校が新たに学校運営協議会を設置することに伴い、費用弁償と消耗品費を増額し、前年度より10万4千円増の91万2千円を計上しております。

続いて、小学校費についてご説明いたします。小学校運営管理費につきましては、令和6年度からの新規事業となります。教員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策のひとつとして、統合型校務支援システムを導入することとしており、令和6年度はシステム導入にかかる委託料として、1,490万5千円を計上しております。

教職員用情報機器更新事業費につきましては、小学校で教師が使用する校務用パソコン220台分のリプレイス費用や、ネットワーク設定費用、不要機器の廃棄費用として、5,522万9千円を新規計上しております。

小学校外国語推進事業費につきましては、小学校5・6年生のオンライン英会話実施回数の減に伴い、前年度より2,778万3千円減の3,502万6千円を計上しております。

5ページをお願いいたします。学力向上推進事業費につきましては、出張旅費基準額の増額、PPC用紙・学力検査等の単価増によりまして、前年度より40万7千円増の1,319万7千円を計上しております。

小学校ICT教育推進事業費につきましては、指導者用デジタル教科書の使用料を他の予算費目に移行したことから、290万2千円の減額となり、2,594万7千円を計上しております。

35人学級編成対応事業費につきましては、35人学級編成により増加する教室に電子黒板及び無線アクセスポイントを整備するものとして、215万3千円を計上しております。令和5年度までは12月補正予算にて計上を行っておりましたが、令和6年度からは当初予算にて計上しております。

経済体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「スチューデント・シティ」に係る費用を計上しております。予算概要書には生涯学習課予算と合算したものを記載しております。学校教育課予算につきましては、前年度より510万円減の260万3千円を計上しております。これは開催回数減に伴いまして送迎バスが減額となったことが主な要因となっております。

小学校教師用教科書等管理費につきましては、令和6年度から小学校で使用する教科書が新たに採択されたことに伴い、教師用の教科書、指導書および指導者用デジタル教科書を購入する必要があるため、大幅増額となっております。前年度より7,406万8千円増の7,439万3千円を計上しております。

教育用情報機器管理費につきましては、前年度より834万6千円増の2,898万7千円を計上しております。児童用端末の故障件数増に伴う修繕費の増額、マイクロソフトライセンスの使用料の増額、故障端末の交換や設定変更に係る作業の外部委託を目的とした学校内情報機器保守委託料を新規に計上したことが主な増額要因となっております。

プログラミング教育推進事業費につきましては、事業の見直しによりペッパーの借り上げ台数を減らしたことに伴い、578万9千円減の79万2千円を計上しております。なお、プログラミングコンテストにつきましては、ペッパーが主体となっており、参加学校が固定化していることから、これまでのコンテストは廃止し、他の方法での実施を検討することとしております。

6ページの中学校費をお願いいたします。中学校運営管理費につきましては、小学校費と同様に統合型校務支援システムの導入経費として、775万1千円を計上しております。

教職員用情報機器更新事業費につきましては、小学校費と同様、校務用パソコン111台分のリプレイス費用、ネットワーク設定費用、不要機器の廃棄費用として、2,786万6千円を新規計上しており

ます。

学力向上推進事業費につきましても、小学校費と同様、出張旅費基準の増額、PPC用紙や学力検査等の単価増によりまして、前年度より48万5千円増の1,023万3千円を計上しております。

中学校外国語教育推進事業費につきましては、外国語教育を一体的に見直し、ALTの活用に加え、オンライン英会話による学習を行うための費用として、前年度より3,790万4千円増の4,985万円を計上しております。

中学校ICT教育推進事業費につきましては、前年度比111万2千円増の1,501万4千円を計上しております。教員の業務時間削減を図るための採点支援ソフト導入を予定しており、ソフトウェア使用料を新規に計上したことが主な増額要因となります。

生活設計体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「ファイナンス・パーク」に係る費用を計上しております。こちらも生涯学習課予算と合算したものを記載しておりますが、消耗品費の一部、送迎バス運行委託料、体験型キャリア教育支援業務委託料が学校教育課の予算となりまして、247万1千円を計上しております。

部活動支援事業費につきましては、国の方針に基づく中学校部活動の地域移行について検討委員会を設置することに伴う諸費用を新規に計上したことから、前年度比52万4千円増の213万6千円を計上しております。

教育用情報機器管理費につきましては、小学校費と同様、生徒用端末の故障件数増に伴う修繕費の増や、マイクロソフトライセンスの使用料の増、故障端末の交換や設定変更に係る作業の外部委託を目的とした学校内情報機器保守委託料を新規に計上し、前年度より379万6千円増の1,472万9千円を計上しております。

最後に7ページをお願いいたします。プログラミング教育推進事業費につきましては、中学校技術科の新学習指導要領に対応したブラウザ完結型プログラミング学習教材を導入することにより、高校普通科で必修化された「情報Ⅰ」の学習内容にスムーズに接続できるプログラミング学習の充実を図ることを狙いとし、前年度より48万3千円増の287万1千円を計上しております。なお、プログラミング学習教材の導入に伴い、ペッパーの借上げを廃止することとしております。

以上で学校教育課予算の説明を終わります。

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

つづきまして、学校給食課の関連予算についてご説明いたします。

予算概要書の7ページをお願いいたします。はじめに歳入でございます。分担金及び負担金では、児童生徒数の推計が、令和6年度は、令和5年度と比較して61人減少しております。年間収納額に徴収率を見込んで積算いたしますと、小学校給食費は3億1,962万円、中学校給食費は1億9,043万円、合計で5億1,050万円を計上しております。

令和5年度と比較いたしますと全体で243万5千円の減額となっております。現年度分の給食費につきましては、賄材料費に充てるものでございます。

次に、歳出でございます。学校給食事業費につきましては、給食調理等業務委託料を4億1,009万8千円計上しております。

なお、本年度受託候補者の特定を行いました飯塚第二中学校区2校及び小中一貫校幸袋校と、今月の21日にプロポーザル方式により第二次審査を経て受託候補者特定を予定しております小中一貫校穂波東校の委託料の増額によりまして、2,322万1千円の増額となっております。

次に、学校給食賄材料費につきましては、歳入の給食費負担金を充てるものでございますが、現年度分の歳入の予定額に、物価高騰により不足する賄材料費の単価上昇分を継続して市が負担をいたしまして、小学校が3億6,198万8千円、中学校が2億1,432万2千円、合計で5億7,631万円を計上しております。

なお、令和6年度に給食調理等業務委託契約の更新を迎えます、飯塚第一中学校区の契約につきまして、債務負担行為を設定しております。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

続きまして、生涯学習課関連予算についてご説明いたします。概要書に沿って予算に計上している主な事項について、ご説明をさせていただきます。

7ページ下段をご覧ください。歳入でございますが、公民館施設整備事業債として、8億8,920万円を合併特例事業債として計上しております。また、図書館施設整備事業債としまして、530万円を過疎対策事業債として計上しております。

次に歳出でございますが、8ページ上段からお願いします。体験型キャリア教育事業費につきましては、「いづか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備の管理運営に係る経費といたしまして、消耗品費37万3千円、体験型キャリア教育システム保守点検委託料110万円など合計174万3千円を計上しているものでございます。

次に、青少年教育事業費につきましては、少年の船事業費としまして、少年の船参加負担金37万6千円及び少年の船運営委員会補助金290万円の合計327万6千円を計上しております。令和6年度は、コロナ禍以前と同様の、往路を飛行機、復路は船を利用した4泊5日の研修を計画しております。

次に、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費として、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金110万円を計上しております。

次に、その他の社会教育総務費につきましては、生涯学習ひろば事業費としまして、小中学校における体験型キャリア教育を実施していない時期に、現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもので各種学級・教室講師謝礼金29万4千円、器具費23万3千円など合計62万円を計上しております。

次に、9ページ上段をお願いします。公民館費コミュニティセンター改修事業費につきましては、イイヅカコミュニティセンターの改修事業を行うためのものとなります。改修内容につきましては、空調改修、トイレ改修、外壁改修、特定天井改修等で13億7,430万円、ごみ処理手数料15万4千円、工事監理委託料871万6千円の合計13億8,317万円を計上しております。なお、工事期間が令和7年度までかかる見込みであることから繰越明許費を設定しております。

続きまして、図書館費図書館管理運営費につきましては、指定管理図書館管理運営費としまして、市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)1億2,238万7千円を計上いたしまして、飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・穎田図書館を指定管理者による適切な維持管理と全市的な図書館サービスを行うものでございます。また、各所改修工事費につきましては、ちくほ図書館受変電設備改修工事、自動ドア装置交換工事、エレベーター部品交換工事、浄化槽ブロワー及び漏電ブレーカー取替工事等530万円の合計1億3,192万5千円を計上しております。

最後になりますが、令和7年度に更新を迎えます、庄内生活体験学校指定管理委託料につきまして、債務負担行為を設定しております。

以上、簡単ではございますが生涯学習課分の説明を終わります。

《説明：文化課長(坂口信治)》

続きまして、文化課の予算についてご説明いたします。

当初予算概要書の9ページをお願いいたします。歳出、社会教育総務費、文化振興事業費では、飯塚新人音楽コンクール運営事業費として107万8千円を計上しております。その他の社会教育総務費では、全国大会等出場報奨事業費として100万3千円を計上しております。

10ページをお願いいたします。文化財保護費、嘉穂劇場管理運営費では、光熱水費や維持補修費、警備委託料など施設を維持管理するうえで必要な費用として291万7千円を計上するほか、嘉穂劇場保存整備事業費として、嘉穂劇場の活用策について審議・検討する文化施設活用検討委員会の報酬など15万8千円を計上しております。文化会館費、文化会館施設管理費では、指定管理委託料など1億4,706万9千円を計上しております。

以上で簡単でございますが、文化課予算説明及び令和6年度教育予算に係る当初予算の説明を終わります。

○大隈委員

ご説明ありがとうございます。4ページの学校教育課の「小学校外国語教育推進事業費」の件について質問いたします。減額の理由を詳しく説明していただきたいです。

○学校教育課長

小学校のオンライン英会話を今年度は18回ほど設定をしておりましたが、実施して反省点を踏まえまして、小学校のオンライン英会話を10回程度に回数を減らしております。その分の減額となっています。

5年生は二人につき一人の先生が付いている形で行います。今年までは、一対一のマンツーマン形式で行っていましたが、導入のときにいきなり一人の先生と話すとなると喋れない子どももいまして、二人でいると支援しながら助け合いながらできるという意味で、5年生のほうは二対一でオンライン英会話をできるようにしておまして、その分の減額となっております。

○大隈委員

回数が減ることと、5年生のマンツーマンが二対一になるから、減額になるということですね。色々な反省点を踏まえてということですから、現場から変更した内容のほうが子どもたちにとってメリットがあるということで判断したということでしょうか。

○学校教育課長

その通りでございます。

○大隈委員

ありがとうございます。減ったということでしたので疑問に思いましたので質問させていただきました。今度また二人一組で行った際に反省点等またあれば、ご報告していただきたいと思います。

聞き逃してしまったのですが、少年の船の事業費の件は、来年度からは船と飛行機の従来通りの形に戻るといえるのでしょうか。

○生涯学習課長

大隈委員が言われますとおり、今年度はコロナの関係もございましたので、往路復路ともに飛行機を利用いたしましたけれども、来年度からは正規の形に戻しまして、往路を飛行機、復路を船という形にし、泊数も今年は3泊4日でしたが4泊5日に伸ばす従来の形に戻したいと考えております。

(原案可決(全会一致))

■報告第5号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

報告第5号「学校給食調理等業務の受託候補者特定について」ご報告いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。令和6年度から業務委託を実施いたします飯塚第二中学校区2校(飯塚第二中学校、飯塚東小学校)及び小中一貫校幸袋校における、業務を委託する受託業者の選定について、飯塚市給食運営審議会へ諮問し、プロポーザル方式による審査の結果、受託候補者を特定したことにつきまして、答申がありましたのでご報告するものでございます。

受託候補者の特定に至る経過といたしまして、令和5年9月29日に、教育委員会から飯塚市給食運営審議会に、受託業者の選考について諮問があり、これを受けて当審議会では10月5日に専門部会を設置、10月26日から募集を開始しまして、2社から参加表明があり、12月22日の締切りまでにこの2社から企画提案書の提出がありました。

この2社に対しまして、令和6年1月19日の専門部会において第一次審査が、1月30日に第二次審査が実施されました。

この結果、受託候補者が特定され、1月30日付で答申がありました。議案書に記載のとおり、飯塚第二中学校及び飯塚東小学校につきましては、「株式会社共立ソリューションズ」が、小中一貫校幸袋校については、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」が受託候補者として特定されたものでございます。委託期間は令和6年度から5年間でございます。

参考といたしまして、別冊資料で「答申書」の写しを配付させていただいておりますので、ご参照の程よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

■報告第6号 令和5年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

報告第6号「令和5年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告」について、ご説明いたします。

議案書の3ページをお願い致します。令和5年度飯塚市二十歳を祝う会は、令和6年1月7日(日曜日)に飯塚市文化会館(イイヅカコスモスコモン)において開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されたことを受け、座席を自由席とするなど、コロナ禍前の状態に戻しつつの開催となりました。

また、4年ぶりの復活となりましたオープニングアトラクションでは、飯塚高校吹奏楽部の演奏で式典に華を添えていただきました。

本年度の対象者は、1,199名(男性649名、女性550名)、当日の出席者は803名(男性391名、女性412名)となり、出席率は66.9%(男性60.2%、女性74.9%)となりました。

昨年度の対象者は1,257名、当日の出席者は763名であり、出席率は60.7%でございましたので、本年度は、昨年度に比べ6.2%増となっています。

また、式典当日は動画配信サイトYouTubeによるWEB配信を実施し、式典当日のライブ配信は642回の視聴がございました。現在は、3月31日までの間、録画配信を行っており、2月1日時点で1,385回の視聴がっております。

以上、簡単でございますが、報告を終わらせていただきます。



## ■協議事項 令和6年度飯塚市教育施策要綱(案)について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

「令和6年度 飯塚市教育施策要綱(案)」についてご説明させていただきます。

現在、令和6年度の教育施策要綱の作成するため、教育施策として実施しております事業について、内容を確認し、見直し作業を行っているところでございます。策定にあたりまして、教育委員の皆様のご意見を聞くため、本日協議事項として提出させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、配布しております資料の「令和6年度飯塚市教育施策要綱(新旧対照表)」をお願いいたします。

まず、資料につきましては、最初に表紙の部分ですが、右側は「令和5年度」分で、左側に「令和6年度」分を記載しており、変更箇所を赤字で、その理由等につきましてはページ右側のコメント欄に記載をいたしております。

では、これより、令和5年度と比較しまして、変更した主な箇所についてご説明いたします。1ページをお願いします。

まず、1ページの教育の基本理念と基本目標についての上から4行目、近年の災害の状況についての記載でございますが、令和5年度は東日本大震災や熊本地震を想定とした大規模災害等という記載にしておりましたが、近年の頻発化・甚大化する自然災害の状況から、表現を見直しております。

また、下から2行目の「新型コロナウイルス感染症」について記載しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、この記載を削除いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。「3-1【体力の向上】」の「新型コロナウイルス感染等予防の徹底」について、こちらも感染症の分類が変更となり、特記する必要がなくなったため「新型コロナウイルス」の文言を削除し、「感染症等予防の徹底」に変更しております。

次に、5ページをお願いいたします。「6-1【保幼小連携教育の充実】」の施策として、保育所(園)・幼稚園・認定こども園に「児童発達支援事業所」を関係機関として追加いたしております。

次に、6ページをお願いいたします。「7-1【特別支援教育の充実】」の中で、通級指導教室については、令和5年度に伊岐須小に言語障がいのある児童を対象とした通級指導教室が新設されたため、対象となる児童について追記をいたしております。

また、同じく6ページ下段の「8-2【教育機会の確保】」に、不登校児童生徒数が増加していることによる対応策といたしまして、「校内適応指導教室の活用及び民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援」を新しく追加いたしております。

次に、7ページをお願いいたします。「10-1【学校危機管理の徹底】」の「新型コロナウイルス感染症等対策の徹底」につきましても、新型コロナウイルス感染症の分類が変更されたことに伴い、「新型コロナウイルス」の文言を削除し「感染症等予防・対策の徹底」といたしております。

次に、9ページをお願いいたします。こちらも同様に、「1-4【社会教育施設の整備・運営】」につきましても、「新型コロナウイルス」の文言を削除いたしております。

次に、「1-6【子どもの読書環境づくりの推進】」で令和5年度は、「子どもの読書習慣・定着支援事業の実施」と記載していた所でございますが、こちらにつきましては、県の補助事業であり事業名称の変更に伴いまして、令和6年度は「読書好きを育む環境づくり応援事業の実施」に変更いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。「2-1【地域とともにある学校づくりの推進】」については、「学校・家庭・地域・行政が一体となった」という記載には、連携のみでなく協働の意味も含まれるため、「学校・地域との連携・協働により…」という表現に変更いたしております。

次の「2-2【地域の人材及び大学・団体等との連携の促進】」に令和5年度から開始した新規事業といたしまして「嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業「嘉飯桂未来塾」の推進」を追記しております。内容としては、嘉飯桂地域在住の中学生を対象に、将来様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として実施される合宿型リーダー育成研修となります。

次に、「2-4【部活動の適切な運営体制の整備】」については、運動部だけでなく文化部等についても記載すべきであることから、「スポーツや文化活動等」という表現に変更いたしました。

次に、12ページをお願いいたします。「1-3【文化財の保存・継承・活用】」に関する施策の「デジタルミュージアム」についてですが、整備事業は令和5年度で終了し、今後は利活用を進めていくため、「デジタルミュージアムの活用」という記載に変更いたしております。

次に、13ページをお願いします。「2-3【英語をはじめとした外国語教育の推進】」のオンライン英会話については、令和6年度から中学校にも導入することから「小・中学校英語教育推進事業」に変更いたしております。

14ページをお願いいたします。「3-2【情報を読み解く力・活用する力の育成】」に令和6年度から新規事業として、「STEAM教育の推進」を追加しております。

そのことに伴いまして、最終15ページに「STEAM教育とは」の注釈を追加いたしております。

以上、令和5年度の施策要綱からの変更箇所につきまして、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

#### ○大隈委員

10ページの「2-4【部活動の適切な運営体制の設備】」について質問です。先ほどの令和6年度当初予算の中でも部活動支援事業費として「部活動地域移行の方針決定のため、委員会を設置し検討を図る」というふうに予算が挙げられております。もっとここに具体的に書いてもいいのではないかと、ということと、実際に現在の中学校の部活動の状況を詳しく教えていただきたいのですが。

#### ○学校教育課長

中学校における休日の部活移行について国や県の方から方針が出されております。実際に部活動に参加する子どもたちが少なく数が減少しておりますので、部活動自体がそれぞれ学校単独で成り立たなくなっているということで、今後も子どもたちが減っていくことが予想されるので、地域に移行していこうという法案です。

本市も対応していかなければならないですので、本年度は来年度の予算でも計上しておりますが、まずは部活移行にかかる準備会のほうを先週実施しまして、そのなかで各関係団体であったり関係機関に寄っていただいて、現状であったり課題であったり、今後の方針をどうやっていくべきかを、それぞれ意見を出していただいております。その中で出てきたのは、保護者や学校や子どもの意識や今の現状等を把握するためにアンケートをまずは実施していこうとなりました。そのアンケートの結果、分析を基にして来年度の令和6年度に地域移行の協議会である検討委員会を設置をしていこうという流れでございます。そのあと令和7年度に引き続き、協議会検討委員会の意見報告や内容決定等を、周知・啓発しまして、令和8年度から地域移行による休日部活動を実施していくという予定の流れになっております。現在のところはそのような状況でございます。

#### ○大隈委員

ありがとうございます。まだ飯塚市の状況ではそんなに子どもたちが減ったという感覚はないので、現在中学校に在籍している子どもたちや保護者のなかでは、そんな危機感はもしかするとないのかもしれない

れません。実際に飯塚の統廃合で小中一貫校を作ったりして、部活動が成立しないという課題がなくなったという経緯がありますので、すごく生徒数が少ない学校はないという状況ですけれども、これから先、5年後10年後将来に渡っての人口減を考えると、今の国の方針に基づいてゆったりとするべきではないのかなという気持ちもありますし、また学校の先生方も働き方改革の点から考えても、アンケートの取り方によっては難しいところもあるのではないかなと感じます。

保護者の人たちや子どもたちも本当にその辺りの危機感はどうなのかなと考えますし、詳しい状況を説明したうえでアンケートを実施していただきたいと思っております。

○学校教育課長

承知いたしました。頑張ります。

○大隈委員

もう一点、先ほどの委員会の設置などの具体的な施策のことなどの文言も加えた方がいいのではないかと思います。

○学校教育課長

来年度から委員会を設置して進めていくということも追加していきたいと思っております。ありがとうございました。

○大隈委員

5ページの「6. 幼児教育の充実」の「6-1【保幼小連携教育の充実】」のなかで新しい文言として児童発達支援事業所が加えられております。こういうふうになった経緯を教えてくださいませんか。

○学校教育課長

各学校でも行われております連絡会と、市の方で実際に行っております保育士との連絡会というものがございまして、本年度も2月の14日、15日、16日に行われており本日が最終日なのですが、今までは保育所・保育園・幼稚園だけの参加だったんですが、本年度から新たに児童発達支援事業所が加わっておりますので、その分の一つ加えさせていただいております。今年に入ってから小学校とも連絡懇談会を実施しているということで加えさせていただいております。

○大隈委員

ありがとうございます。児童発達支援事業所というのがひとつの福祉サービスの施設でもありますし、もちろん利用者として子どもたちもたくさんいて、一緒に協議に参加することは、私はとてもいいことだと思っております。

他にももし、児童発達支援事業所以外でも必要な病的な施設であったりとか、支援を要する子どもが通っているところであったり、必要なところがあれば随時、必要に応じて協議に参加できたらいいかなとは思っております。

万が一、年度の途中でも参加できるように、この事業所だけに確定するのではなく「等」などを付けていただいたら事業所なども参加できるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

6ページの「7-1【特別支援教室の充実】」の欄で「通級指導教室」の支援対象の子どもが発達障がいのある児童生徒の他に言語障がいのある児童というふうに、先ほど伊岐須小学校の件をご報告いただきました。障がいを持っている子どもたちはもちろん、通級なので通常クラスにおいても、支援クラスでなくても支援を要する子どもはたくさん増えていると思います。他にも知的障がいであったりボーダーラインであったりとか、もう少しこの子たちの社会性を身に付けたいと思うときに通級が利用できたらいいように、ここもあまり障がいを特定しなくてもいいのではないかと、思いましたが私自身が勉強不足で通級に関しては発達障がいに限定されるのかなと曖昧であるので申し訳ないですけれども、言語障が

いが含まれているので社会性を身に付ける必要がある子どもにおいても利用できるようにしていただきたいと思います。

○上田委員

ここも「等」などを含めたほうがいいか、この部分については確認をしてもらうということでお願いいたします。

○学校教育課長

確認をしておきます。

#### ■教育行政について

○大隈委員

毎日のようにインフルエンザで学級閉鎖の連絡が来ております。みなさんも感染予防を徹底して、お身体に気をつけられていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和6年3月21日（木）10：30からです。